

## 岡崎市における公共施設・催物(イベント等)について

(2020年9月19日更新)

「公共施設の再開」及び「催物(イベント等)の開催」は、「岡崎市の公共施設等における新型コロナウイルス感染症拡大予防のガイドライン」、「催物(イベント等)の開催に係る取扱い」に基づき実施します。(いずれも岡崎市ホームページに掲載)

## &lt;公共施設等感染症拡大予防ガイドライン&gt;

- ◆ 感染防止のための基本的な考え方
  - ・施設管理者及び利用者を含めたすべての関係者における感染拡大防止対策
  - ・密閉空間、密集場所、密接場面の回避
  - ・自己への感染回避、他人への感染予防の徹底
- ◆ 感染防止のための具体的な対策(主なもの)
  - ① 施設における共通認識
    - ・人と人との間隔の確保
    - ・施設内の消毒・換気
    - ・入退場の制限(時間・人数等)
  - ② 利用者の安全確保
    - ・健康チェック(症状により入場制限)
    - ・マスクの着用、手洗い、手指の消毒
    - ・接触確認アプリ(COCoA)の活用
  - ③ 職員等の安全確保
    - ・健康チェック(症状により勤務制限)
    - ・マスクの着用、手洗い、手指の消毒
    - ・出勤体制、業務ローテーションの調整
  - ④ 施設等の安全確保
    - ・室内清掃、消毒、換気
    - ・共有物品等の消毒
    - ・休憩場所・ロビー等の密集回避

「ガイドライン」に則った感染防止対策を実施する場合

今後の知見等により、ガイドラインの見直しを行う。

## &lt;催物(イベント等)の開催の取扱い&gt;

時期	区分	収容率	人数上限(原則)
【移行期間】 ①5月27日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	200人
②6月19日～	屋内	50%以内	1,000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	
③7月10日～	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	
④9月19日～ 11月末	愛知県の方針に準じる ※「11月末までの催物の開催制限等について」参照		

収容率及び人数上限要件による人数のいずれか小さい方を限度とする。